

生支第1146号
平成29年3月24日

公益社団法人日本社会福祉会
会長 鎌倉 克英 様

小田原市長 加藤 憲一



「小田原市における生活保護担当職員による不適切なジャンパーの着用に対する声明」について（回答）

平成29年1月21日付けで送付された標記文書につきましては、次のとおり回答いたします。

はじめに、生活保護業務において、職員の行為が皆様に誤解を与え、市政への信頼を損なう不適切なものでありましたことについて、市長としてお詫び申し上げます。

ジャンパーなどの表現や行為が生活保護を受ける方々のお気持ちを傷つけ、また、支援への相談を躊躇させ、生活保護制度を利用する権利を抑制することにつながるのではないかと受け止められても仕方がない、配慮のない行為でした。

この度のこととは、生活支援課職員だけの問題とせず、再発防止に向けてこのような事態となった経緯を検証するとともに、市役所組織全体としてしっかり向き合うため、全部局の職員を対象とした人権に対する研修を実施し、また、生活保護業務に従事する職員に対しては、ケースワーカーとしての心得や基本知識に関する研修を改めて行いました。今後とも人権に対する意識向上を含めた意識改革に取り組んでまいります。

この他、今後の改善につきましては、有識者に参画をいただいている「生活保護行政のあり方検討会」での検討結果に基づき取組を進め、真に生活保護を必要としている方々に対し、誠実な支援をしていく所存であります。

この度の反省を踏まえ、安心して暮らせるまち小田原を目指し、市政運営を進めてまいります。今後とも、当市市政にご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

小田原市役所福祉健康部
生活支援課保護係
電話 0465-33-1463

